

鳥取市	米子市	岩美郡	八頭郡	氣高郡	東伯郡	西伯郡	日野郡
七九一、一	七八七、〇	三、二三九、四	四、四三三、八	四、四一六、〇	八、一四九、五	六、一三三、五	三、八七四、八
五	一五、八	八、一	一一、〇	三四、三	一九九、九	二六六、〇	二八、二
七九一、六△	八〇二、八△	三、二四七、五△	四、四四三、八△	四、四五〇、三△	八、三四九、四△	六、三九八、五△	三、九〇三、〇△
三、五	三三三、七	九二、四	一六、六	五二、〇	一一四、七	二四一、七	二一、四

昭和十四年郡市別米收豊高

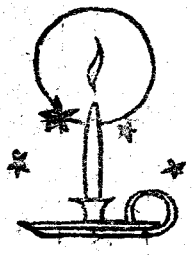
鳥取縣公報 第千四百三號 昭和十五年二月九日 (第三編 農林部) 七二

鳥取市	米子市	岩美郡	八頭郡	氣高郡	東伯郡	西伯郡	水稲	陸稲	計	前年に比し 増減	價額
一七、六二一	一七、九三二	六九、一七五	一〇六、八八四	九二、〇〇九	二〇七、七三九	一二五、四〇七	七二六、〇三二石	八一八石	七二六、八五〇石	一九、一五八石	四一、四一〇
五	二〇二	二〇	三四	一七	一一〇	四〇七	八一八石	二〇二	七二六、八五〇石	四九六	七二六、四七三
四九六	一、三八八	三、五九四二、八四〇、二〇二	七、四五二四、三八六、二四一	三、七一四三、七五六、六〇八	二、〇四七八、五八七、五〇二	二四、三七四五、一〇〇、七七二	七二六、四七三	一八、一三四	七二六、八五〇石	四九六	七二六、四七三
七二六、四七三	七三七、四七七	六九、一九五△	一〇六、九一八	九二、〇二六△	二〇七、八四九	一二五、八一四△	七二六、八五〇石	二〇二	七二六、八五〇石	四九六	七二六、四七三
七二六、四七三	七三七、四七七	六九、一九五△	一〇六、九一八	九二、〇二六△	二〇七、八四九	一二五、八一四△	七二六、八五〇石	二〇二	七二六、八五〇石	四九六	七二六、四七三
七二六、四七三	七三七、四七七	六九、一九五△	一〇六、九一八	九二、〇二六△	二〇七、八四九	一二五、八一四△	七二六、八五〇石	二〇二	七二六、八五〇石	四九六	七二六、四七三

鳥取縣公報 第千四百三號 昭和十五年二月九日 (第三編 農林部) 七三

00097

日野郡	七九、二六五	二三三	七九、二八八	二二、一三四、三、二七六、一三五
-----	--------	-----	--------	------------------



第十四回
支那事變
國債

支那事變國債第十四回郵便局買出しが、来る三月十九日から三月一日まで全国の郵便局で行はれます。支那事變國債は聖戦の遂行に必要な経費を賄ふ爲に發行されるのでありますから、私達は此の非常時局を思つて出来る限り出費を節約して國債を買ふことに致しませう。私達の買ふ國債の一枚一枚が日本の發展の原動力になるのです。

債は極めて安全確實である事を、申すまで

もありませんし、利息も郵便貯金や定期預金よりずっと澤山つきますから、理想的です。又急に現金が必要になつたやうな場合には、郵便局買出しの國債は何時でも又郵便局で買上げて貰へるのであります。便利な點は普通の預金と少しも變りませんから不時の用意の貯金としても申分ありません。

郵便局で買出す國債には二十五圓券から千圓券まで五種の利札附國債と十圓券及二十圓券の割引國債とがあります。利札附國債は額面百圓に付九十八圓の割合で賣出し、半年毎に利子がついて十七年で償還されます。割引國債は額面十圓につき七圓の割合で賣出し十年経つと額面で償還されます。尚澤山國債をお買ひになるときは、小額面券を何枚も買はないで大額面一枚でお買ひになりますと、郵便局に保管や買上げを、願ひとさ好都合です。

00098

支那國債は登録國債にして置くに元金利子支拂も便利に取扱つて貰へますし、盜難等の心配もありません。此の登録は無料で全國の日本銀行の本店、支店及代理店で取扱つて居ります。又郵便貯金をして居る方は郵便局へ持つて行けば郵便局賣出しの國債は一枚に付十錢で償還の日迄安全に保管して貰へます。若し又途中で國債が入用になつた時は、登録にして置いたものも郵便局へ預けて置いたものも、何時でも又引出すことが出来ます。

◆利札附國庫債券

賣出 値 段

二十五圓券	二十四圓五十錢
五十圓券	四十九圓
百圓券	九十八圓
五百圓券	四百九十圓
千圓券	九百八十圓

利 率	年三分五厘
利 廻り	年三分六厘八毛
利拂期日	六月一日、十二月一日の二回

償還期限 昭和三十二年六月一日
支拂場所 全國の郵便局、日本銀行
本支店及代理店

◆割引國庫債券

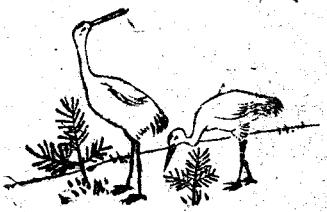
賣出 値 段

十圓券	七圓
二十圓券	十四圓

償還期日 昭和二十五年四月五日
償還金支拂場所 全國の郵便局、日本銀行
本支店及代理店

(此の割引國庫債券には税金はかかりません)

x	x
x	x
x	x



農林大臣の 選奨に浴るす

市町村農林

統計従事員

農林省に於ては、市町村農林統計従事員にして

多年農林統計調査に従事し、農林統計の改善刷新に貢献しその功績特に顯著なるものを毎年農林大臣に於て選奨せられてゐるのであるが、本年之が選奨の榮譽に浴せる本縣關係者は今回左の通り決定せられ、来る二月十一日の紀元節當日縣廳儀式場に於て選奨状並賞杯をそれごとく知事から傳達せられることとなつた。

- 岩美郡倉田村書 記 (木杯壹組) 種田幸吉
- 八頭郡池田村助 役 (同 壹個) 山野知秀
- 西伯郡大山村調査員 (同) 尾倉藤吾
- 東伯郡下郷村調査員 (同) 山下輝

日野郡米澤村調査員 (同) 下尾廣太



不
良
少
年
家
庭
指
導

時局の進展に伴ふ女性特に母性の社會進出はどかく家庭から兒童保護の手を奪ひまして、どうかすると子弟の教育上幾多の缺陷を招き易いのであります。保護者たるもの一層細心の注意をもつて監督し、善導することを忘れてはなりません。特に學生生徒を持つて居られる方々に對して一般に注意しなければならぬ點について記して參考と致しませう。

第一服裝 學生生徒の服裝はその學生生徒の品性を表現します。質素な服裝の中に整然たる

姿、學生の特色でなくてはなりません。特にかはつた服裝をなさうとしたり、定つた規定のある服裝を嫌つて休日やその他登校以外の時にも規定を守らないやうな風があれば、ごここに不純な原因があるものと考へる必要があります。女子の學生でも人眼をひくやうな服裝を好んだり、特異な持物を好む子供は注意を要します。保護者は時々机の抽出しやカバンの中を調べる必要があります。

第二は友達 であります生徒の交友關係は保護者に於てよく注意して知つてゐることが大切であります。良友は出来難いものでありますが悪友はすぐ出来るもので、而も悪友が一度出来ると關係を絶つことが却々難かしく、殊に學生外の友達或は中途退學者を友達に持つことは間違ひが起り易いから格別注意を要します。

試験の折に友達の家泊りに泊り込んで勉強するものもよく見受けませんが之は考へねばならないことで、他所で寝泊りする習慣をつけることはいけないことです。又運動選手になると多くの友

「遊戯場」につきましては、時間を費す麻雀はもとより撞球場、射的場等は絶対にいけません。たゞに金銭の浪費癖をつけるばかりでなく、交友や周囲の雰圍氣もいけなことが多いのであります。

「映畫」に依つて悪感化を受ける例は多いのであります。好影響は極めて少いのでありますから、教育映畫以外は禁するがよ、もし保護者が同伴する場合でも歸途又は歸宅後に映畫に對する正しい批判を與へるべきで、見物の歸途

「讀み物」について申しますと、多感な青春の時代に讀み物を無制限に捨てて置くことは思想的方面からも等閑には出来ないし、新聞、小説、雜誌等も子供の讀むものは一度目を通して、記事や小説に對しても正しい批判を與へることが大切であります。

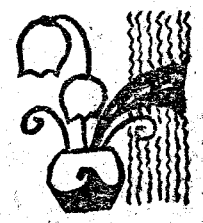
「遊戯場」につきましては、時間を費す麻雀はもとより撞球場、射的場等は絶対にいけません。たゞに金銭の浪費癖をつけるばかりでなく、交友や周囲の雰圍氣もいけなことが多いのであります。

飲食店に子女を連れて這入る如きは子供の將來に悪い影響を與へるものであります。

第四に小遣錢でありますが、少な過ぎて盗心をそそる場合もありますが、大體に於て多過ぎる爲の弊害が多いのであります。意志の強い貯蓄心に富んだ子供には餘分な金を與へても間違ひはありませんが、意志の弱い子供や派手好きの子供に餘分な小遣錢を與へることは禁物であります。小學生には入用のある都度渡すがよく、中等學生には月額を定めて支給して監督の目をゆるめぬやうにするがよろしいでせう。小遣帳を作らせて記入させることは最もよい方法です。



貯蓄の結晶 興亞の光



映画梗概募集

國民精神總動員中央聯盟は、精勤運動當面の重要問題たる左記五主題に關する映畫梗概を一般に募集し、之が優秀なるものの映畫化を圖り廣く全國民に公開することとした。

一 主題

- (一) 戰時食糧の充實確保(食糧増産並に節米等の徹底に資するもの)
- (二) 簡素生活の實踐(過去の個人主義的、自由主義的生活態度を一擲し、奉公の精神に基く生活刷新、生活程度の切下により、貯蓄又は公債消化を強化し、其他廢品、代用品利用等により新日本の質實剛健なる國民生活の建設に資するもの)

- (三) 精勤實踐網の確立(地域的實踐網、職能的實踐網の確立整備に資するもの)
- (四) 勤勞奉仕の實踐(奉公精神の徹底に資するもの)
- (五) 戰時經濟道德の強化(闇取引、賣惜、買溜、買占等の徹底的排除の氣風醸成に資するもの)

二 應募梗概

梗概は實話又は自己の創作に限り翻案、翻譯の類は採らず。
梗概は文化映畫、劇映畫の別を問はず巻數も隨意とす。

梗概の長さは四百字詰原稿用紙十枚乃至三十枚とす。

梗概は一切返戻せず。

採用梗概の著作權は一切國民精神總動員中央聯盟に歸屬す。

採用梗概は映畫脚本家に依頼して映畫脚本とす。

用梗概は改訂することあるべし。
主題中(一)、(二)に關する資料は申込に依り本聯盟に於て提供す。

三 審査員

國民精神總動員中央聯盟映畫選獎委員之に當る。

四 締切及發表

締切期日は昭和十五年三月十五日とす。
審査發表は凡そ二ヶ月後に本聯盟機關紙「國民精神總動員」其の他の報道機關に依り發表す。

五 賞金

優秀なるものは之を採用す。採用梗概に對しては一篇に付賞金百圓を呈す。

六 送先

東京市麴町區霞ヶ關三ノ一
國民精神總動員中央聯盟宛
應募梗概の第一面に必ず住所職業及氏名(筆者の場合には本名)を明記し、封筒に「應募梗概」と朱書すること。

